

新型コロナウイルス感染症に対応する中小企業者向け

市内で揃える 「新しい生活様式」対応支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症のリスクが依然継続している中で、長期的な視点で感染拡大防止や「新しい生活様式」への対応に取り組みながら経済活動を行う市内中小企業を応援します。

1 補助対象となる設備の条件（すべてに該当する必要があります）

(1) 「新しい生活様式」に対応するための設備又は改修工事で業務に資するもの

- ・保健衛生対策 ※マスク、消毒液、フェイスシールド等の消耗品は**対象外**です。
- ・3密対策
- ・新しいビジネス展開

(2) 横浜市内に住所を置く事業所から購入したもの

(3) 令和2年4月7日以降に購入・着工したもの

補助の要件や手続きの詳細については、
HPにある募集案内をご確認ください。

横浜市 新しい生活様式補助金

検索

☎コールセンター（045-211-4493）

7月15日（水）から

受付時間：9時～17時（土日祝日を除く）

2 補助金額

補助対象者	補助率	補助上限額
法人	設備・工事等の費用の90%	30万円
個人事業主		15万円

3 手続きの流れ

①事前エントリー 【受付期間】8月3日（月）10時～8月31日（月）17時

※補助金の申請にあたり事前エントリーは必須です。



②交付申請兼実績報告書の提出

【申請期間】事前エントリー受付完了後～11月30日（月）必着



③交付請求書の提出



②の申請から補助金の振り込みまで
最短 1.5 か月

★横浜市から補助金を振込みます★

横浜市 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金 市内で揃える「新しい生活様式」



対象企業

設備等を設置する拠点が横浜市内にあり、中小企業であること
※詳しくは、ホームページに掲載している「募集案内」をご覧ください。

補助率、補助上限額

補助率 設備・工事等の費用の**90%**

法人

最大**30万円**

個人事業主

最大**15万円**

対象設備

- ◆「新しい生活様式」に対応するために購入した設備又は、施工した工事
- ◆**横浜市内に住所を置く事業所**から購入したもの
- ◆**令和2年4月7日以降**に契約したもの

保健衛生対策

- ・検温器
- ・自動手指消毒器
- ・消毒対応足ふきマット
- ・うがい器
- ・キャッシュレス機器等



検温器(サーモグラフィー)



自動手指消毒器

3密対策

- ・客室の個室化
- ・アクリル板の設置
- ・網戸の設置
- ・換気設備の設置等



アクリル板の設置



客室の個室化

新しい ビジネス展開

- ・オンラインレッスンや
ネットでの非対面営業等
を始めるためのパソコン・
カメラの購入等



オンラインレッスン



ネット販売

補助の対象外

- ・消耗品等
(マスク、消毒液、フェイスシールド、
容器等)



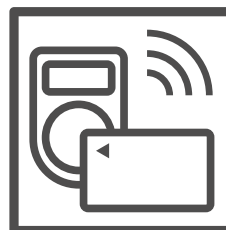
マスクや消毒液等



フェイスシールド

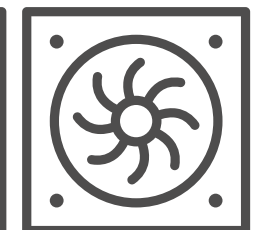
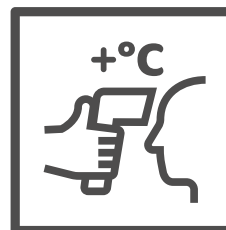
設備導入例:A事業者(投資額30万円前後)

パーティション設置+自動手指消毒器+キャッシュレス機器



設備導入例:B事業者(投資額15万円前後)

検温器+アクリル板の設置+換気設備の設置



市内の工事事業者をお探しでしたら、**神奈川県電気工事工業組合、横浜市管工事協同組合**がお手伝いします。
詳しくは、「横浜市 新しい生活様式補助金」でご検索いただき、ホームページをご覧ください。

対象事業・経費の主な要件

- ◆ 「新しい生活様式」への対応に資するものであって、業務上で用いるものであること
- ◆ **横浜市内に住所を置く事業所**からの購入であること
(領収書の発行者欄に、横浜市内の住所又は電話番号が記載されていること)
- ◆ **令和2年4月7日以降**に契約をしたものであること

<対象外経費>

原材料費、消耗品費、ホームページ等Webサイトの制作費用、販売や有償レンタルを目的とした製品・商品等の購入費、リース料、既存設備等の撤去・廃棄に係る経費、修理又は修繕に係る経費(店舗等改装費を除く)、公租公課(消費税等)、サービス、ソフトウェア等の加盟・登録料及び使用料、各種保証・保険料、パンフレット等広報物制作に係るデザイン委託費・印刷・製本費

申請の流れ

事前エントリー

申請には**事前エントリーが必要**です。

事前エントリーは、下段のホームページからお願いします。

【受付期間】令和2年8月3日(月)10:00～8月31日(月)17:00

※ホームページをご覧になれない場合は、FAX用のエントリー票をお送りしますので、下記のご連絡先までお問合せください。

※期間内であっても予算に達した時点で締め切ります。

※本事前エントリーをもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

交付申請兼実績報告書の提出

【申請期間】事前エントリー受付完了後～令和2年11月30日(月)

【申請方法】郵送

2週間程度

横浜市から交付決定兼交付額確定通知書を送付します

交付請求書の提出 (令和3年1月29日(金)まで)

1か月程度

横浜市から補助金を振込みます

事前エントリー・募集案内はこちら

※事前エントリーの前に、必ず募集案内のご確認をお願いします。

横浜市 新しい生活様式補助金

検索



ホームページ URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/atarashiiseikatsu.html>

【問合せ先】横浜市経済局 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金コールセンター

お問合せ

電話: **045-211-4493** (令和2年7月15日から令和3年1月29日まで)

受付時間: 9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)